

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の指針 概要版

策定の趣旨

P1～

- ◆ 少子化の進展等の課題を踏まえ、児童生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するための持続的な活動環境を整備することが重要。このため、現行の運動部・文化部活動の指針について、教職員の負担の軽減を考慮して見直すとともに、新たな地域クラブ活動に係る留意事項も取りまとめた新たな指針を策定する。

新たな地域クラブ活動とは

公立中学校の学校部活動の受け皿となる地域クラブ活動

学校部活動

P2～

運動部と文化部の指針の内容の統合・見直し

適切な運営のための体制整備

- ・ 活動方針、年間の活動計画、毎月の活動計画等の作成
- ・ 顧問の決定に当たり、適切な校務分掌となるよう留意
- ・ 円滑に活動できるよう適正な数※の学校部活動を設置
 - ※ 複数の顧問が配置できる学校部活動数
- ・ 学校の設置者は、学校部活動が適正な数となるよう指導・助言するほか、部活動指導員を積極的に配置し、部活動指導員が指導等を担う体制を構築
- ・ 県教育委員会は、部活動指導員等の確保のための人材バンクを整備
- ・ 児童生徒の多様なニーズに応えられる指導者の養成や資質向上に取り組む

合理的かつ効率的・効果的な活動の推進

- ・ 児童生徒の心身の健康管理、事故防止の徹底、体罰やハラスメントの根絶
- ・ 効率的・効果的なトレーニングの積極的な導入等

児童生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

- ・ 生涯を通じてスポーツ・文化芸術活動に親しむ基礎を培う
- ・ スポーツ・文化芸術に親しむことを重視し、参加しやすくなる工夫や配慮
- ・ 児童生徒の意思に反して強制的に加入させない

学校部活動の地域連携

- ・ 学校種を越えた合同練習など、多様な交流の機会を確保
- ・ 地域のスポーツ・文化団体等との連携による活動を増やす

適切な休養日等の設定

【適切な休養日】

	平日	週休日	週合計
小学校・中学校・高校	1日以上	1日以上	2日以上

※ハイシーズン（中学校・高校が対象）

- ・ 主要な大会等の時期をハイシーズンとして活動できる
- ・ ただし、生徒及び顧問の意思等を踏まえ、校長が設定の可否を判断
- ・ ハイシーズンは3週間以内とし、期間中も週1日以上以上の休養日を確保し年間で104日（平均して週2日）程度の休養日を確保

※オフシーズン

- ・ 児童生徒の十分な休養と多様な活動が行えるようにするため、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける

【適切な活動時間】

	平日	週休日
小学校	2時間程度	2時間程度
中学校・高校	2時間程度	3時間程度

新たな地域クラブ活動

P11～

学校部活動と同様に生徒の心身の成長に配慮した活動を行うための留意事項を追加

- ・ 年間の活動計画、毎月の活動計画の作成・管理責任の主体の明確化
- ・ 児童生徒の心身の健康管理、事故防止の徹底、体罰やハラスメントの根絶
- ・ 効率的・効果的な練習の積極的な導入等
- ・ 生徒の志向や体力等の状況に適した活動の機会の確保
- ・ 学校部活動に準じた休養日や活動時間の設定
- ・ 生徒が参加しやすくなるよう、地域の公共施設や学校施設を活用
- ・ 保護者負担の軽減、指導者や参加する生徒の保険加入
- ・ 活動方針や活動状況等の情報共有を含む学校との連携

大会等の在り方の見直し

P14～

地域クラブの参加等のための見直し

- ・ 大会参加資格を、新たな地域クラブ活動や複数校合同チームも参加できるよう見直す
- ・ 部活動指導員による引率が可能となるよう見直す
- ・ 大会運営に従事する教職員の営利企業への従事等の許可など、適切な服務監督
- ・ 大会等の主催者は、参加する児童生徒の健康と安全を守るよう配慮

スポーツ傷害の予防と応急手当

P19～

内容の精査

Q&A

P23～

学校部活動に係る内容の見直し、新たな地域クラブ活動に関するQ&Aの追加